

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	水道水源水質保全促進事業			事業コード	1254
所属コード	906001	課等名	上下水道局浄水課 水質管理センター	係名	水質管理係
課長名	山崎博也	担当者名	畑山大輔	内線番号	697-6905
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	安定給水の確保	コード	1
予算費目名	水道事業会計1款1項10目 水源かん養林維持管理事業 (016-10) 水道事業会計1款1項80目 浄化槽設置補助金 (033-10)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成6年度	
根拠法令等	盛岡市水道水源保護条例 盛岡市水道水源水質保全事業補助金交付要綱			

(2) 事務事業の概要

盛岡の良好な水道水源の水質を保全するために、水道水源保護条例の運用、水源かん養林の取得、水源かん養林の下刈り及び除間伐等の維持管理、水道水源保護区域内での浄化槽設置に対する補助金交付、水質汚染事故対応等の事業を実施し、もりおかの「安全でおいしい水道水」の水源を保全する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

水道水源保護区域での環境の悪化が予想された事から、平成3年7月上下水道局（当時の水道部）内に「水道水源保全のための研究会」を立ち上げた。その後、全庁的な委員会を発足させ保全施策について事業決定した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

これまで取得し維持管理を実施し保全を行っている水源かん養林についての機能評価と、今後の水源保全施策策定のために委託調査を実施した。その結果、水源かん養林を取得した中津川水系では保水力の向上等水源かん養機能が向上していること、その他の水系については状況に大きな変化はなく、今後も良好な水源かん養機能が期待できるとの評価が示された。このことから、今後も水源かん養林の適切な維持管理を行い、かん養機能の向上に努めることとしている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ・ 水道水源集水区域内居住者
- ・ 河川の水質
- ・ 水道水源かん養林 (取得)

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 水道水源集水区域内世帯数	世帯	1,036	1,024	1,039	1,026	1,036
B 河川水質(主要4河川 BOD 年間平均濃度)	mg/L	1.0	—	1.0	1.3	1.0
C 水道水源かん養林取得総面積	ha	221.92	264.30	264.30	264.30	264.30

※H24はBODのデータ無し, H25は築川のみデータ

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

- ・ 水源かん養林の取得地の下刈り等維持管理
- ・ 浄化槽設置補助
- ・

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 浄化槽補助件数(延べ件数)	件	105	112	135	117	141
B 水道水源かん養林維持管理面積(延べ面積)	ha	243.09	248.29	260.35	260.39	269.17
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

安定した良質な河川水を確保する。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 水道水源集水区域内浄化槽設置世帯割合(水道水源集水区域内浄化槽設置総数/水道水源集水区域内世帯数)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	12.7	13.6	14.5	14.1	15.2
B 河川水(取水地点4カ所)のBOD適合率(環境基準A類型基準値適合検査回数/総検査回数)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	91.7	—	100.0	83.3	100.0
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

※H24はBODのデータ無し, H25は築川のみデータ

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	614
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	2,719	22,199	7,068	2,598
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	2,719	22,199	7,068	3,212
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4,000	4,000	4,000	4,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	16,000	16,000	16,000	16,000
計	トータルコスト A+B	千円	18,719	38,199	23,068	19,212
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

総合計画の施策の目的に結びついている。

理由：水源区域の環境整備により、河川の水質保全及び水量の安定確保が図られる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：盛岡市水道事業の原資は主に河川水であり、原資の保全促進は水道経営の根幹である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：水源かん養林面積は水道事業の会計状況等によって今後拡大する可能性はあるが、水道水源集水区域内世帯数は拡大できないことから現状では妥当と考える。河川水質も現状で妥当と考える。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：事業を廃止すると河川流量の減少や水質の悪化が懸念され、浄水処理に負荷を与える可能性が高くなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

水源かん養林の適切な維持管理を継続し水源かん養機能の向上を図ること及び水道水源集水区域における浄化槽の普及拡大により、河川水質の向上に寄与すると考えられる。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

全ての水道使用者がそのまま受益者となる現状は公平である。

(4) 効率性評価

現在の体制は事業を推進するための最小人数であるため、人件費（＝述べ業務時間数）の削減は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

水源かん養林取得事業は目標面積を達成したので休止としていたが、寄付金をもとに平成 24 年度に約 42ha を取得した。今後は、取得済みの水源かん養林を有効に活用するため改善策としては、山林の育林整備を強化しかん養機能の向上を図る。また、補助金交付要綱の見直しや地域住民への P R 等による浄化槽普及率の向上施策を検討し、さらなる水質保全へとつなげる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

水源区域内山林の整備促進は、一水道事業体だけの事業としては限界があることから、林政部局や環境部局等の関係部局との相互連携や、それに伴う財政支出が必要となる。

また、一般的に経済が低迷している状況である事から、浄化槽設置補助目標件数と、それに係る事業費の見直しは必要と考える。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

水源かん養林の取得については、取得計画に基づき目標を達成しているうえ、平成 24 年度に寄付金をもととした取得を行っており、また、かん養機能調査においても一定程度の評価を受けている。今後は、取得した水源かん養林の適切な保全、かん養機能の強化を行う必要がある。

浄化槽設置補助については、水道水源保全のため効果的な事業であることから継続するが、設置促進のため補助制度の見直しを含めた施策の検討が必要である。